

## 第435回南国市議会定例会会議録

第3日 令和6年6月19日 水曜日

### 出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 子ども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	濱田秀志
会計管理者兼 会計課長	竹村亜希子	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 事務局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

#### 議事日程

令和6年6月19日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。10番西山明彦議員。

〔10番 西山明彦議員発言席〕

○10番（西山明彦） おはようございます。

議席番号10番の西山明彦でございます。

第435回令和6年6月議会の一般質問2日目、トップバッターですけれども、2日目に質問するのは初めての経験ですのでよろしく申し上げます。

今回、私が通告させていただいた質問は、4項目です。一問一答形式で行わせていただきますので、御答弁よろしく申し上げます。

まず、市長の政治姿勢についてですが、執行部には事前にお伝えしてありますけれども、すいません、1つ目の特定利用空港・港湾については最後に回させていただきます、2つ目の子ども政策から質問に入らせていただきます。

子ども政策については、一昨年6月、こども基本法が成立し、子どもの権利条約を批准して30年を前に、国もやっと本腰を入れ始めました。南国市においても、今年度の機構改編でこども家庭センターが設置されました。子どもの権利条約には、子供を権利の主体として、4つの原則、1、差別禁止、2、子どもの最善の利益、3、生存と発達の権利、4、子どもの意見尊重が掲げられています。これに基づいてこども基本法ができて、昨年、こども家庭庁が発足したわけです。今回、新たに南国市でもこども家庭センターが設置されましたが、それについては、昨年12月議会での課の設置条例の改正の提案理由として、市長は、児童福祉法の改正に伴いと、法改正によることだけしか述べられませんでした。今後どのように子ども政策を充実していくのかが問われてくると思います。いざ蓋を開けてみると、この4月の人事異動で、こども家庭センターの所長は保健福祉センターの所長の兼職となっており、保健福祉センターに福祉事務所のこども相談係が移管されただけのようなイメージを受けます。私は、法律や国の動きに併せて、国からの要請もあって、取りあえず設置しただけというような印象が拭えません。

そこで、市長の政治姿勢としてお伺いします。市長にお伺いします。

今回、こども家庭センターを設置したわけですが、市長は今後、どのように子ども政策を進めていこうと考えているのでしょうか。それとも単に法改正に合わせてつくっただけなのでしょうか、市長の基本的な考えをお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを、福祉事務所にこども家庭総合支援拠点を、これまでそれぞれ設置しておりましたが、両機関がともに特定妊婦や要支援児童等を支援対象にしていたにもかかわらず、組織が別であるため、ケースに対してどちらが主体的に対応するのか、また情報共有がされにくいなどの課題が生じていました。母子保健係は、妊産婦との面接でメンタルヘルスや経済的な脆弱さを把握し、乳幼児健康診査時のスクリーニングで子供の疾病や障害の早期発見などを行うことにより、医学的、心理的、社会的な視点で子供と保護者に寄り添って子育て支援を行い、こども相談係は、虐待のリスクが高い家庭に対して丁寧に関わり、子供の声を聞き、親の意見を聞くことで、親子関係の構築支援、愛着形成支援をして、虐待のリスクを軽減しております。両機関の機能を組織として一体的に運営することにより、母子保健、児童福祉、両部門の連携、協働を深め、早期の虐待予防の対

応など、個々の家庭に応じた切れ目のない子育て支援を、こども家庭センターの設置により弾力的に行うことができるようになったと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。個々の家庭に応じた切れ目のない子育て支援を弾力的に行うということですが、ぜひよろしくをお願いします。

そこで、2項目めとして、具体的に子ども政策についてお伺いしてまいります。

まず、児童虐待の問題です。この問題については、南国市では不幸な事案も経験しております。その後、福祉事務所にこども相談係が設置されたわけですが、

では、昨年度の児童虐待に関する相談や通報件数はどのくらいあったのか。要保護の対象児童はどのくらいいるのか、近年の状況と比較して増加しているのか減少しているのか、それを含めてお答えください。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 令和5年度の当市への児童虐待に関する通告、相談件数は37件でした。この件数には、児童相談所への通告分、警察署への通報分は含まれておりません。令和4年度は19件であり、件数は増加しております。南国市要保護児童対策地域協議会で進行管理しております児童数、妊婦数につきましては、令和6年3月1日開催の令和5年度第3回実務者会議時点では59ケースでした。前年度の令和4年度第3回実務者会議、令和5年2月24日時点は76ケースであり、管理ケース数は減少しております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 相談件数は増えているけれども、ケース数自体は減少しているということで、対応が適切なのかなというふうにも感じるわけです。虐待への対応は、児童相談所など、他の機関との連携が大切ですが、体制としてはどのように取り組んでおられますか。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 先ほど答弁させていただきました南国市要保護児童対策地域協議会は、児童相談所やこども家庭センター、各教育機関など、関係団体で構成されており、要保護児童及びその保護者に関する情報や支援についての考え方を共有し、要保護児童の早期発見や適切な対応を図るため、日常業務、定例の会議、随時の個別ケース検討会議等で協働しております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ぜひその関係機関と連携を図って、強化して取り組んでいただきたいというふうに思います。虐待といってもいろいろな場合があると思います。子供に直接手を上げるといった暴力、あるいは近年、取り沙汰される性的な暴力もあるだろうし、また育児放棄など、さらにはその複合的な場合もあって、様々だと思えます。その状態に応じた対応が求められてくるということです。

児童虐待に対しては、通報などに対する迅速な対応が必要ですが、こうした事後対応だけではなく、事前に予防していくことが大切だと思います。核家族化により、親が孤立して相談する人がいないとか、またよく耳にするのが、シングルマザーの場合の交際相手とか、再婚後の相手が暴力を加えるとか、このような虐待に至る前に、もっと言えばその予備群といいますか、保護者がそんな状態になる前に、保護者の精神的健康など、精神的ケアの対応が必要だと思います。

そこで質問ですが、こうした事前の対策としての取組はされていますか。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 産後、周りから十分な家事や育児などの支援が受けられず、心身の不調や育児不安のあるお母さんには、産後ケア事業を御案内しています。助産師が家庭訪問を行い、育児の支援をしたり、病院や助産所に宿泊、または通所することにより休養を取っていただき、心身のケアが受けられるようにしています。児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童福祉施設や里親宅で一定期間、養育する子育て支援短期支援事業は、事業を活用することにより、児童虐待予防の一助になると考えています。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） やはり事前の対策が必要で、ケアが必要かどうかを見極めるのも難しいだろうし、それから埋もれがちなケースもあるだろうというふうに思います。ぜひアンテナを広く張って、虐待に至らないように、未然の防止に努めてほしいというふうに思います。それが、子どもの権利条約の精神でもある、子供の権利を守ることにつながるので、よろしくお願いします。

次に、子どもの居場所についてですけれども、まず不登校について。

不登校の児童生徒はどのくらいいるのか。不登校と判断する定義を説明していただいた上で、直近3年間の数字を教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 不登校の児童生徒数は、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査により確認しておりまして、この調査では、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒を理由別に調査しております。不登校には、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるもの、ただし病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除いて計上することになっております。南国市での不登校児童生徒数は、令和3年度、95人、令和4年度、80人、令和5年度、100人となっております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 年度によって増減もあるようですけれども、昨年、令和5年度は100人に達しているということで、おおむね100人弱の児童生徒が学校に行けてないという状況があるようです、小学生が2,300人弱で、中学生が950人弱ということで、合計で3,250人弱ですので、全体としてはおよそ3%の児童生徒ということになります。決して少ない人数ではないと思います。不登校といっても、一旦、家を出て学校に行かない場合もあれば、家から出ない、いわゆるひきこもりの場合もあります。学校での子供の置かれている状況、いじめが原因である場合もあるだろうし、また家庭での状況が要因になることもあると思います。不登校に至る要因は様々です。当事者の子供は精神的に追い詰められているため、最初に子供が学校に行けなくなったときに、親が行けとか、どうして行かないとか、怒ったり命令したり問いただしたりするのが一番よくないと言われます。

では、それらの児童生徒に対してどのようなアプローチをしているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 議員が言われましたように、不登校に至る要因は様々でございますので、学級担任は家庭訪問等で本人や保護者と話をし、校内支援会などで支援の手だてを検討しております。支援会では、欠席しても学校や社会とのつながりを絶やさず手だてを、担任、学年主任、養護教諭、管理職、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携を取りながら支援策を検討し、児童生徒への支援をチームで継続的に行っております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 校内支援会ということで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援もあるとのことですが、5月27日の高知新聞の声ひろばに、高知市のスクールソーシャルワーカーの方から、活用してくださいという投稿がありました。それによると、

県内の小中高校に、相談窓口としてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが置かれていて、それぞれ週1回程度、相談を受け付けているということで、誰でも相談できるようです。行政、教育委員会としても、不登校に至る前にはその兆候が見られると思いますので、そのあたりも適切な対応に心がけていただきたいというふうに思います。

さて、こうした不登校の児童生徒に対しては、その居場所づくりも重要だと思います。そのあたりの対策はどうなっていますか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市で学校に通えない児童生徒の居場所としては、教育支援センターふれあいがございます、ここは個別学習や自主学習、体験活動を通して、集団活動への適応と自立を促すための援助などを行っております。登校ができて教室に入ることが難しい場合は、安心して過ごせる場所として、保健室や図書室など、教室以外の場所で、不登校支援員や管理職等がともに過ごしながら、次の登校につなげる支援を行っております。令和4年度から2年間は、不登校支援推進プロジェクト事業の指定を受け、香長中学校と大篠小学校には不登校担当教員が加配され、校内サポートルームを開設し、教室に入りづらい児童生徒の支援を行ってまいりました。本年度は、北陵中学校と岡豊小学校が同事業の指定を受け、不登校担当教員が加配されて、校内サポートルームを運営しております。また、本年度、不登校支援教員が加配されなくなった香長中学校、大篠小学校につきましても、市が支援員を雇用し、引き続き校内サポートルームの運営を行っております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 学校に通えない児童生徒は教育支援センターふれあいと、登校できている場合は校内で教室以外の居場所づくりがされているということで、また不登校担当教員、あるいは支援員の配置もあるようで、努力はされていると思います。けれども、公的機関としての教育支援センターふれあいは、南国市には1か所しかない。それを補う組織として、フリースクールといった、NPO法人など、民間の受入先もできていると思いますが、そのあたりは把握されているのでしょうか。されておれば、連携はしているのかなど、教育委員会としての取組につなげていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 先ほど御説明させていただきました、教育支援センターを不登校児童生徒が利用した場合は、学校に出席した扱いとしております。南国市との市境に新たにフリースクールができた際には、このフリースクールを利用したいとの申出

もございましたので、フリースクールの運営主体から申出のあった児童生徒が在籍します学校の学校長と教育委員会事務局とで聞き取りを行いまして、児童生徒のプライバシーへの配慮、学校と施設が相互に不登校児童生徒の情報等の交換ができることなど、学校との間に十分な連携協力関係が保たれることが確認できましたので、このフリースクールを利用した場合にも出席となるようにしております。ただし、現在のところ、このフリースクールを南国市の児童生徒が利用しているとの情報はございません。今後、フリースクールを利用されたい希望があった場合には、学校長と事務局が運営主体から聞き取りを行い、連携を取っていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ぜひよろしくお願いします。

ところでそのフリースクールですが、ここに通うには利用料が必要ということで、不登校のお子さんを持たれる保護者には大変な負担になります。そこで、そのフリースクールの利用料に補助を出している自治体もあるようです。南国市も、所得制限ありでも構いませんけれども、このフリースクールへの利用料の助成制度をつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校、中学校を居場所としていただきたい思いはございますが、フリースクールも居場所の選択肢の一つで、不登校児童生徒が自分自身に合った学びの場で学ぶことができることは、今後のその後の人生にとってプラスになっていくことだと思います。議員が言われましたように、フリースクールを利用する場合には利用料が必要になってまいりますので、不登校児童生徒がフリースクールを利用する際の利用料への助成につきましては、近隣自治体の状況を見ながら検討したいと思っております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） フリースクールの利用料っていうのは、それほど高額ではありませんので、公的な支援センターが1か所しかないという状況の中で、直営を構えるのと比べると、予算的にも微々たるものだと思います。近隣自治体の状況を見てなどと言わずに、ぜひ前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、全体的な子どもの居場所づくりについてですけれども、不登校の児童生徒の居場所づくりも重要ですが、その他の児童についても、放課後などの居場所として、学童クラブや放課後子ども教室があると思います。今年度から新たに民間の学童クラブも開設されており

ますけれども、全体では現在の登録児童数の状況はどうなっています。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 5月1日現在の公立民営学童クラブの利用児童数は645人になります。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 人数で入れてない方がいないかという状況はどうなってるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 公立小学校で実施しています学童クラブの利用決定については、市から運営委託を行ってあります南国市学童保育連絡協議会で行っており、連絡協議会に確認を行ったところ、現在、学童クラブの利用希望しているが利用できてない児童数は、低学年で5人、高学年で5人となっています。そのほかにも潜在的な利用希望者もいるのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 若干にしろ、入れていないお子さんもいるようですけれども、民間の学童クラブもできて、少しは改善されているのかなという感じもしますけれども、もっと充実が必要かなとも思います。令和2年に策定されました第2期南国市子ども・子育て支援事業計画には、子供が安心して過ごすことのできる居場所づくりとして取り上げて、その施策として、児童館、子ども会活動の推進、公園の整備の3つが掲げられています。子ども会活動についてですが、大篠地区では、大篠小学校子ども会連合会がなくなったそうです。町部落単位ではまだ子ども会もありますが、なくなっている部落もあります。

そこでお伺いしますが、子ども・子育て支援事業計画に掲げられている子ども会活動の推進について、どのような取組支援をされてるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 子ども会活動は、子供の健全な仲間づくりを手助けし、遊びを通じて社会の一員として必要な知識、技能、態度を学び、子供たちの心身の成長発達に大切な活動であると認識しております。しかしながら、核家族化や少子化、共働き世帯の増加、塾や習い事に行く子供の増加等の時代の変化により、子ども会への加入率の低迷や解散している地区子ども会が存在しているのも事実であります。

そこで、子ども会組織の維持拡大を課題としている南国市子ども会連合会に対する補助金の交付や、会議資料の印刷、各種事業の運営において、事務局としての関わり、支援を行ってお

ります。それ以外としましては、子育て世代の負担を少しでも減らすために、以前は会費を徴収しておりましたが、令和3年度から徴収をしないように改めております。子供たちの健全育成のために必要な支援を、これからも引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） お世話役がなかなかいないというようなことにもなっているのかなと思います。南子連への補助金とか会費をなくすとか、金銭面の話もありましたけれども、もっと根本的な、そして地域の単位子ども会への支援対策が必要ではないでしょうか。子ども会が徐々になくなりつつある現状を打開するために、市としてももっと積極的に支援して下さるようお願いします。いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 本年度からは、子ども会連合会役員と事務局で子ども会連合会に未加入の小学校へ訪問し、人形劇キャラバン隊の受入れ依頼や行事予定のチラシの配布を行い、子ども会活動の魅力を発信して、一人でも多くの子ども会加入者を増やす取組を行っております。また、行事の見直しを行い、昨年度からは親子参加行事の子ども会農園も新規行事として始めました。子供たちに野菜、果樹の植付け体験をしてもらうことで、農作物を作る大変さや食べ物を粗末にしなくなる気持ちを持ってもらいたいとの南国市子ども会連合会会長の強い思いから開始しております。今年の夏休みには、子供たちが収穫した農作物を販売する体験なども予定しております。体験の様子は、市広報での紹介や新聞にも取り上げられるなど、宣伝もできており、参加者にも好評でしたので、今後も参加人数が増えることが期待されます。それ以外としましても、以前から行事に参加していた子供たちは、中学生、高校生のジュニアリーダーとして育っており、自分たちで企画したイベントや1泊2日の合宿でゲーム指導なども行っております。子ども会のゲームは、パソコンやスマートフォンも不要で、昭和の時代から行われている、道具がなくてもできるゲームばかりで、幅広い年齢の子供同士が楽しく交流する場となっております。このような交流する場をこれからも支援し、青少年の健全育成につなげていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 人形劇キャラバン隊と。私が子供のときには、もう50年前ですけども、なかったんですけども、自分の子供の頃にはあって、伝統的な行事もあって、やっぱり交流する場が大切だということで、子供が集まる行事にはその保護者も集まるということがよく言われます。地域のコミュニティーを活性化させる意味でも、生涯学習課の1係、人員も少ない、

青少年育成センターだけでなく、コミュニティーを担当する企画課などももっと横の連携を取ってみてはどうかとも考えたりもします。

もう一点、子どもの居場所づくりとして、公園の整備が掲げられています。公園の整備、特に市内中心部では車の交通量も多くて、そこら辺で遊んでいる子供たちは非常に危険と隣り合わせの状況です。私の住んでいるアパートでは、管理会社が駐車場で遊ばないでという看板を設置しました。本当に子供たちの遊び場がないのです。そんな中で、例えば海洋堂SpaceFactoryなんこくに隣接した公園では、子供たちや子供連れの親子の方が本当によく遊んでいます。

そこで質問ですけれども、こうした子供の遊び場としての公園整備を積極的に進めていただきたいと思いますが、計画はどうなっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 本市は、現在180か所を超える公園、緑地、広場の維持管理をしておりますが、市内中心部には子供たちが遊べる公園がまだ少ないと認識しております。中心部におきましては、先ほど西山議員から御紹介のあった、南国市ものづくりサポートセンター広場を令和3年2月にオープンし、令和4年11月には吾岡山文化の森子どもの広場を再整備いたしました。令和5年度には、篠原土地区画整理事業の区域内に新しく遊具を配置した2つの街区公園を整備し、供用を開始しております。また、現在は、来春放送予定の連続テレビ小説「あんぱん」に関連して、南国駅前線沿道広場や、春はしだれ桜の名所でやなせたかしロードにつながる舟入川沿いの日吉町3丁目公園を、それぞれ令和6年度末までの完成に向けて整備を進めているところです。

今後につきましては、後免駅の南口西側の駐輪場がある駅前緩衝緑地公園の整備を、令和8年度以降に着手をする予定です。また、南国中央公園の整備につきましては、都市計画道路南国駅前線の南進に併せて事業化を図ってまいります。市内中心部以外の公園整備につきましては、現在、立田児童遊園地の遊具更新工事を進めており、7月中旬には供用開始の予定です。公園、緑地、広場は、地域住民の憩いや交流、レクリエーションの場であり、地域コミュニティーの核としての役割を担っているほか、子育て世代の方が居住を考える上においても重要な都市施設であると考えております。今後も、公園の整備状況や人口分布などを踏まえ、公園が不足している地域におきましては、地域住民との協働により、公園の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 南国中央公園の整備まで言われましたけど、いつになることやら分か

りませんけれども。ぜひ町なか広場的な子供の遊び場、公園を整備していただきたいと思いますというふうに思います。

子ども政策の最後にこども計画についてお伺いします。

国は、子どもの権利条約の趣旨を反映して、昨年12月にこども大綱を策定しています。そして、これを自治体で推進してもらうために、自治体版こども大綱、こども計画の策定を促すようです。さきにも述べましたけれども、子どもの権利条約には、子供を権利の主体として4つの原則が掲げられています。そして、こども大綱は、こどもまんなか社会を目指して、全ての子供が暮らしやすい社会の実現を図るということです。

そこで質問ですけれども、自治体版こども大綱、こども計画については、まだ国のほうから具体的な指針は届いてないかもしれませんが、今現在の状況を教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 自治体こども計画については、令和5年4月に施行されましたこども基本法に基づき、昨年12月に国が定めたこども大綱を勘案し、都道府県が、当該都道府県における子ども施策についての計画である、都道府県こども計画を定めるよう努めるものとされており、市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画が作成されている場合は当該計画を勘案し、当該市町村における子ども施策についての計画である市町村こども計画を定めるよう努めるものとされております。自治体こども計画については、こども大綱を勘案し、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策、こども・若者育成支援に関する事項、こどもの貧困対策に関する内容が含まれるものとなりますが、既存の法令に基づく他の計画をどこまで一体で作成するかは、各自治体の判断とされております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 努力義務ということで、市町村は。南国市でもこども家庭センターも設置しましたし、ぜひちゃんとした計画を策定していただきたいと思います。少子化対策に入るようなことを言われましたけど、ちょっとそれは視点が違う気もしますけれども。これは市長の政治姿勢にも関わることになってきますけれども、先ほどの質問と重なるかもしれませんが、こども計画の方向性について、南国市はどのように考えているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 現在、子ども・子育てに関する計画として策定が義務づけられている南国市子ども・子育て支援事業計画について、令和7年度からの第3期計画の作成に向けて取組を行っている状況であり、西山議員からもお話がありました、こども計画について

は努力義務とされており、またその取組が示されて間もないことなどから、現段階では具体的に作成を計画している状況ではございません。

今後につきましては、県、他自治体等の状況も参考にしながら考えていく必要があるかと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） まだこれからということですが、こども大綱でうたうこどもまんなか社会の実現、全ての子供が暮らしやすい社会の実現、これを目指して、取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回は、子育て支援というよりも子どもの権利を尊重し守るといふような視点から質問させていただきました。よろしくお願ひします。

次に、高齢者支援、高齢者の居場所についてです。

高齢者の居場所といふと抽象的ですが、要するに在宅か入所かといふ2つになってくると思ひます。

そこで、まず施設入所している高齢者についてです。私はこれまでも、高齢者への経済的支援について、特に施設入所者への支援について何度もお願ひしてきましたけれども、在宅で暮らしていくことが理想ですが、どうしても在宅での生活が難しいときに、施設への入所を選択することになってきます。そして、施設の入所費用には、結構な自己負担が必要になってきます。ところが高齢者の収入といふのは、通常、年金のみです。その年金だけでは、入所費用は大変な負担になります。そこで、私はこれまでも、子育て支援として行っている南国市独自の経営的支援と同様な支援をお願ひしてきました。具体的には、保育料の軽減のような施設入所への負担軽減であるとか、あるいは保育所等における市独自の副食費の無料化のように、高齢者の入所施設における食費への支援とかということですが。市長はこれまでも、年々、高齢化率も上がっており、それらの費用の負担が全体的に上がってくることを鑑みれば、今後、市単独での支援は非常に難しいといふような趣旨の答弁をされてきました。要するに、対象者が多いのでできないといふことだと思ひます。ちなみにそれを人口で言ひますと、南国市の本年3月末現在の人口ですが、未就学児である6歳未満の人口は2,047人、そのうち副食費助成の対象となり得る3歳以上6歳未満は1,082人です。これに対して、65歳以上の高齢者は1万4,625人、そのうち75歳以上の後期高齢者は8,371人です。未就学児の約7倍から8倍ということですが。

そこで、まず確認しますが、保育所等で実際に副食費の助成をしている対象児童は何

人いて、予算的には幾らか。

また、これに対して、私が申し上げている高齢者の助成の対象となると思われる、施設入所の高齢者の人数は何人か、それぞれ教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 副食費補助金の対象となるのは、民営保育施設の3歳から5歳の園児になりますが、令和6年3月1日現在で対象者652人でありまして、令和5年度の副食費補助の支出実績は約3,565万円となっております。

また、副食費補助金としての直接の対象ではありませんが、公立保育所、幼稚園の3歳から5歳の在園児数は317人となっております。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 高齢者のほうについてお答えをいたします。

令和6年5月の月報の数値から主な施設を申し上げます。特別養護老人ホーム195人、介護老人保健施設133人、介護医療院72人、特定施設入居者生活介護109人、認知症対応型共同生活介護120人となっております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今お答えいただいた数字を見ると、保育の場合は未就学児のうちのかなりの人数が保育施設に入所していますけれども、高齢者については全体の人口に占める施設入所者の人数って、かなり少ない。むしろ保育施設への入所者のほうが多いのではないかなという事です。

そこで、改めて市長にお伺いしますが、私がこれまでもお願いしてきた高齢者施設への入所費用への経済的支援、あるいは施設での食費への支援など、それ以外でも構いませんが、施設入所している高齢者への経済的支援を何とかお願いできないものでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） いわゆる団塊の世代が後期高齢者となりつつあり、今後は高齢者人口が増えなくとも要介護認定者は増えることが予測されております。介護保険制度における市の公費負担も増大する中で、認知症施策や在宅の高齢者に対する施策にも目を向けなければなりません。施設入所者には負担を重くお感じになっておられる方がいらっしゃることは認識しておりますが、保険制度において多くの給付を受けていらっしゃることも事実でありますので、ここに市単独で支援を実施することは難しいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 結局、介護保険制度という中で何とかしてほしいということだと思います。子供の場合は児童福祉法という法律であれしてますけれども、その辺の違いなのかなど。

別の角度からの確認をしたいのですが、高齢者の施設入所者についてですけれども、保育の場合は、入所決定は市が行いますので、入所できない待機児童の人数が把握できると思います。これに対して、高齢者の施設入所については、市ではなく各施設の法人が決定されますし、同じ人が何か所にも申込をされていると思いますので、申し込んだまま入所できていない高齢者、いわゆる待機高齢者の人数は把握できていないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 議員おっしゃるとおり、把握はできてございません。ただ、高知県が特別養護老人ホームの待機者については調査を実施してございます。直近の数値で、南国市の待機者は86人となっております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 一般的に、保育の待機児童は大変に問題にされます。一方で、高齢者の施設待ちはあまり話題にもなってきません。なぜなのでしょう。先ほど言うたように、児童福祉法に基づく保育施設と介護保険による高齢者施設、法律と保険というのの違いでしょうか。高齢者の入所待ちについても、保育に欠ける状態の児童と同様に、誰かが常にお世話していないといけない状況があるわけです。子育て支援だけでなく、高齢者支援についてももっと目を向けるべきだというふうに思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 第9期介護保険事業計画では、高齢になっても自分らしく望む生活が実現、継続できることを基本方針とし、介護予防や生きがいを推進することとしています。また、南国市では、高齢者に限らず、児童、生活困窮者、障害者等を垣根なく地域で支える地域共生社会の実現に向けて、福祉事務所では重層的支援体制整備事業への移行準備事業に、令和6年度から関係各課と関係機関と協働で取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。今議会には、18歳までの医療費の無料化が提案されております。子育て支援に対する市長の英断だと思います。同じように高齢者の医療費を無料化といっても、それはとても無理な話ですけれども、国もそうですが、南国市においても、子育て支援に比べて高齢者には何か冷たいなと私は思います。合計特殊出生率が1.20ま

で落ち込んだということで、少子化でどんどん社会を支えていく現役世代が減る一方で、なかなか日本の将来像が描けないという状況になっていると思います。子育て支援は重要な課題です。それは分かります。けれども、長生きをする高齢者には、介護保険はありますけれども、長生きしていくなら自分で何とかしろみたいな、そんなことでよいのでしょうか。年金については、納付も給付もさらに上の年齢にスライドしようとしています。高齢者にとって本当に生きづらい世の中になってきていると私は思います。私もあと一か月ぐらいで高齢者の仲間入りをします。旧村時代に生まれて、これまで南国市を支えてきた先輩方が余生を安心して過ごせるように、南国市にも高齢者への経済的支援も考えていっていただきたいというふうに思います。

高齢者の居場所として、次に在宅における居場所について、少し考えてみたいと思います。日中の過ごし方についてです。

特に、仕事も引退されて外に出る趣味も持たない御高齢の方は、だんだんと外出がおっくうになってきて、ひきこもりがちになるのではないかなと思います。そうした方の健康寿命の延伸のために、地域での健康体操であるとかサロンであるとか、高齢者の居場所づくりに取り組んでいる地域が多くあります。先日、社会福祉協議会の地域包括支援センターで伺いましたけれども、そうした取組を行ういきいきサークルが、市内に三十数か所あるそうです。いきいきサークル以外にも、少しずつ取り組む地域もあるということです。実は私の住んでいる地域でも、高齢者の健康維持や交流ができる、話し相手づくりなどのために、公民館で健康体操を始めてみてはという話合いがされております。そうすれば、安否確認にもつながるということです。ところがこれを公民館でやるとなると、様々な機材が必要で、準備に結構な費用がかかります。

そこで質問ですけれども、このような取組に対する助成はありませんでしょうか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 現在、高知県の補助制度を活用して、高齢者の通いの場である部落公民館などへエアコンの設置やトイレの洋式化に対する助成を行ってございますが、資機材の購入につきましては、対象外となっております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ないということですがけれども、いきいきサークルっていうのは市の委託事業だと思いますけれども、最低週1回の活動が必要ということで、月に1回とか随時とか、まだそこまで取り組めていない、そういったスタートラインに立つ地域に対する支援をぜひお

願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 御質問のいきいきサークルにつきましては、介護保険の、いわゆる地域支援事業において、地域介護予防活動支援事業として実施してございます。予防効果が期待できるよう、週1回の活動を定義しているもので、これを現在、直ちに直視ということとは考えてございません。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 介護保険の事業ということで、ここでも介護保険ということですが、結局、介護保険が逆に細かな支援の足かせになってるんじゃないかなというふうにも感じたりもします。なかなかないという回答でしたけれども、繰り返しますけれども、子育て支援と同様に高齢者への支援、高齢者も暮らしやすい南国市となるように、市長にもお願いしておきたいというふうに思います。

次に、移ります。

選挙行政、投票率の向上について質問します。

先日、総務常任委員会での行政視察で、福岡県那珂川市にお伺いして勉強してきました。この那珂川市では、選挙管理委員会が若者の投票率を上げるため、選挙への関心を高めようと、小学校で6年生に最後の給食を投票で選ぶ給食選挙を実施したそうです。その内容に触れる前に、南国市と比較する上で、那珂川市の状況を若干説明したいと思います。

那珂川市は、福岡市に隣接しており、福岡市のベッドタウンとして人口が増加してきたことで、人口は4万9,000人余りで、南国市に近い規模の自治体ですが、面積は74.95平方キロメートルで、南国市の6割程度、そしてその7割は山間部で、人口は中心部に密集しているということです。ちなみに小学校ですけれども、小学校は7校だということです。選挙に関しましては、投票所は8か所しかありません。そのうち6か所が小学校だということです。各小学校区に1か所と、あとは市役所と公民館1か所だそうです。また、期日前投票所は、市役所1か所のみで、南国市と同じです。移動投票所もやっていないということです。ただ、このあたりは南国市の状況とはちょっと比較できないかもしれませんけれども。

では、視察してきた給食選挙についてですけれども、実際に投票所である小学校の体育館に、実際に使用する記載台や投票箱、計数機などを持ち込んで、模擬ではない本気、がちの選挙を行ったそうです。選挙人名簿や入場整理券、投票用紙なども実際の選挙と同じ様式で作成して、本番と全く同じ形で行ったそうです。また、選挙公報を作成したとか、地域の方々の協力を得

て、メニューを推す候補者になってもらって、候補者演説会も行ったということで、まさに本格的な選挙という感じです。これを小学校7校中5校で、実施日をずらして、実施する2週間ほど前に、出前講座として児童に説明会を行った上で実施したそうです。そして、実際に投票してみた児童からは、めちゃくちゃ簡単だった、18歳になったときにも投票してみたいなと思った、自分の意思を伝えるためにも選挙に行こうと思ったなどの感想があったそうです。

そこで質問ですが、今紹介しました那珂川市の取組についての感想をお伺いします。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 私もこの那珂川市の取組につきまして、視察の資料を見させていただきました。子供たちに身近な給食メニューを候補者に見立てて、限りなく本当の選挙と同じように、選挙人名簿や投票用紙を作成し、投票を行っておりまして、この選挙によって6年生最後の給食メニューが決まるということで、子供たちに選挙の効果も実感してもらおうということができるという内容になっておりまして、主権者教育として大変すばらしい取組であると感じました。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） では、南国市では、投票率向上のためにどのような取組をされているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 将来の有権者となる小中学生に、政治や選挙に対する関心を高める取組といたしまして、高知県選挙管理委員会が作成しました教材、「政治の主役は私たち」を小学6年生と中学3年生全員に配布をしております。また、5月の校長会にて選挙出前授業の案内を行い、希望があった小中学校で出前授業を実施をしております。令和4年度からは、総務省が実施する主権者教育アドバイザー派遣制度を活用しまして、主権者教育の専門家を講師に招いて、出前授業を実施することも案内をしております。昨年度は北陵中学校で出前授業を行ったところでございます。

若年層への啓発活動といたしましては、18歳になり、新たに選挙人名簿に登載された方に、啓発のパンフレットとしまして、「18歳のあなたへ選挙に行ってみよう！」を送付し、また公益財団法人明るい選挙推進協会のパンフレットを成人式の出席者と市内高校3年生全員に配布をしております。また、広報活動といたしましては、広報車や防災行政無線による期日前投票期間及び投票日当日の投票の呼びかけ、また広報紙や公式LINEでの啓発を行っております。

昨年度に実施をされました市議会議員選挙と県知事選挙におきましては、明るい選挙推進協

議会の委員が、量販店におきまして、投票の呼びかけの啓発活動を実施をしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 県や国の事業を活用したり、明るい選挙推進協議会、明推協の皆さんの御協力をいただいたりしておりますけれども、那珂川市の場合のこの給食選挙では、明るい選挙推進協議会、明推協は関わっておらずに、選管単独での取組だったということです。ただし、選挙の実施には、市役所の他の部署の職員の協力を得たということですけれども。また、今回、視察した那珂川市では、今後、小学生を対象に、景品が当たる応募券なるものを発行して、保護者などが投票に行くときに、投票所に同行したとき、その応募券を投票所に備えた別の箱に入れて応募するような取組を検討されているということでした。本当にユニークな発想ですけれども、那珂川市の選管の担当の方は、この取組を「那珂川市にとどまらず全国に発信したい」と言われておりました。南国市は小学校も多いのでなかなか大変な取組になりますが、ぜひ参考にしてみてもどうかと思います。ちなみにやってみようとは思われませんか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 先ほど御紹介のありました那珂川市の給食選挙や小学生を対象としました応募券の発行という取組につきましては、選挙を身近に感じてもらい、また選挙を正しく理解してもらおうという取組として、ぜひ参考にさせてもらいたいと思います。

しかし、実際には、学校の協力でありますとか各投票所の協力というのが必要となってきますので、まずは現在、主権者教育として行っております出前授業の取組を広めるということと、関係者の協力の下、より効果的な取組ができるように検討していきたいと思います。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ぜひ参考にしたいということでしたけれども、結局、あまり前向きな回答のように感じませんでしたけれども。

ところで、近年の選挙では、年々、期日前投票の投票率が上がっていると思います。現在、南国市の期日前投票所は市役所庁舎1か所のみです。お隣の高知市では、高校で投票権のある学生が立会人を務めるなど、校内で投票する取組を行っていますし、また高知大学朝倉キャンパスに投票所を構えたりして、若者の投票率の向上の取組が行われています。

そこで質問ですけれども、県教委などの御協力を仰ぐ必要もありますけれども、南国市でも高知市のような取組、高校での投票であるとか、大学、高専への投票所の設置を考えてはいか

がでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 昨年度の県内高校への期日前投票所の開設といたしましては、四万十市では県立幡多農業高等学校と県立中村高校で、また土佐清水市では県立土佐清水高校で、日時を限定をして期日前投票が実施をされております。本市におきましても、こうした他市の事例も参考にしまして、高校等への設置につきましては調査も行いまして、全体の期日前投票所の場所の在り方との整合性を取りながら、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ぜひ実現に向けて検討していただきたいと思っております。

ところで、市民の皆様と話をさせていただく中で、御高齢の方から、足ももうこんな状態じゃき、もう投票所にもよう行かん、そういった声を幾度となく伺います。不在者投票や郵便投票もありますけれども、条件が厳しいので、ただ投票所によよう行かんということでは、その制度も使えない。南国市の年代別投票率を確認したところ、20歳代が最も低く、30歳、40歳と、70歳代まで、だんだん年代が上がるにつれて高くなっていく傾向があります。けれども、80歳以上は極端に低くなっています。若者の投票率の向上と併せて高齢者への配慮も必要だと思っております。期日前投票所を北部や南部に設置するとか、人が集まる量販店への設置などもありますけれども、投票管理者や立会人、事務従事者などの確保もなかなか大変だと思っております。単身の高齢者など、もう投票所によよう行かんと、そういった方々のために、移動投票所が少しでも有効ではないかなというふうに思いますが、期日前投票における移動投票所の実施については、昨日、神崎議員の質問に対して、他市町村の状況などの紹介があつて、実施する場所や車両などの課題もあるということで説明がありました。そして、投票率の向上に向けていろんな方法を上げられて、投票しやすい環境づくりとして最適な方法を検討するという答弁でした。移動投票所の実施に絞っての明確なお答えはなかったというふうに思っています。システム構築が必要であるとも言われましたし、車両の整備も必要なため、経費もかかると思っています。来年の秋に任期満了となる衆議院総選挙がいつあるかどうかは分かりませんが、1年後の来年夏には、市長選挙と参議院選挙は間違いなくあります。総選挙もあるだろうと思っております、1年で。国政選挙に合わせて準備すれば、経費的にも助かるのではないかなというふうに思っています。来年の選挙に向けて、ぜひ移動投票所の実施について検討していただきたいというふうに思いますが、早く取りかからないと、とにかく間に合わなくなります。移動投票所の実施につ

いての検討、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 昨日の神崎議員への質問にもお答えしましたとおり、全体の投票率が低下傾向にある中で、期日前投票者数の割合については高まっているという状況にありますので、この移動期日前投票所の開設につきましては、量販店への開設や、市北部、南部への公共施設への開設など、いろんな御提案もいただいておりますので、これとも併せて、投票しやすい環境づくりの中で、本市における最適な方法の一つとして検討してまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 1年後には国政選挙、間違いなくありますので、関係先との調整も必要となってきますので、それから市民への周知も必要になってきますので、早く取りかからないと間に合いません。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私も昔、選管の局長をしてましたので、神崎議員が質問されたとき、神崎議員に言われましたけれども、前に質問に答えたのは西山さんよって言われましたけれども。なかなかですけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。投票率の向上に向けては、我々議員も市政に関心を持っていただくべく、日頃の議員活動が重要であって、とりわけ市議選が投票率50%を割り込んでいるというところについては、反省もしなければならぬとも思います。いずれにしても、選挙管理委員会も投票率向上に向けての取組をよろしくお願ひします。

最後に、後回しにしておりました、市長の政治姿勢の1つ目、特定利用空港・港湾について質問します。

政府は4月1日、防衛力強化のため整備する特定利用空港・港湾を指定しました。その中に高知県の3港湾、高知新港を含む高知港、須崎港、宿毛湾港が含まれています。全国で10道県38か所の候補地のうち7道県16か所が受け入れたということです。濱田知事も高知県の3港湾を受入れしました。あくまでも高知新聞の記事から得た情報ですけれども、濱田知事は、受け入れた理由として、指定に伴うリスクはないとは言わないが、それを大きく上回る十分なメリットが認められると説明したようです。その利点として、港湾整備の予算が重点配分され、平時の訓練が大規模災害時の対応につながることを上げたと報道されていました。一方で、濱田知事は、指定による有事の際に攻撃目標となるなどの危険性については、指定候補が明らかになった時点で、ある程度、生じているとしつつ、年数回の訓練と自衛隊や海上保安庁が緊急に使いたいときに、できるだけ努力することを約束するだけで、リスク増は限定的だと説明した

ようです。濱田知事は努力することを約束するだけと言われたようですが、今、国会では地方自治法の改正が審議されておいて、昨日、参議院総務委員会で可決されて、今日、成立するというような情報ですけれども、この自治法の改正は、非常事態下で自治体への国の指示権が拡大されて、努力するだけでは済まなくなります。この法律が、今日、成立するか分かりませんが、非常時に政府から指示があればそれに従わなければならないようになって、自治体の裁量権はなくなります。一方で、特定利用空港・港湾の指定を受入れなかった県は、政府の説明が不十分で賛否を判断する段階ではないとしているようです。沖縄県の玉城デニー知事は、不測の事態が生じる懸念がある、沖縄が攻撃目標になることは決してあってはならないと言明して、担当課も、予算に飛びつくようなものではないとしているようです。指定に伴うリスクがないとは言わない、リスク増は限定的だと、リスクがあることを認めているにもかかわらず、メリットのほうがはるかに大きいとして受け入れた濱田知事の対応とは全く違うと思います。いつ起きてもおかしくない南海トラフ地震に備えて、できる限り早期に津波に対する防波堤を整備しなければならないことは言うまでもありません。けれども、それと引き換えに、有事の際のリスクを承知の上で受け入れることはどうなのでしょう。万が一に備えるのが防災対策で、南海トラフ地震に備えるためには、万が一の有事の際のリスクが多少あっても仕方がないということでしょうか。高知県民をそのような危険にさらしてよいのかという思いがあります。今回は高知県の3港湾が対象で、高知新港も含まれているということで、南国市も決して他人事ではありません。

そして、南国市には空港があります。将来、高知龍馬空港が特定利用空港の対象にならないという保証はありません。高知龍馬空港は国管理ですので、自治体に決定権がありませんが、地元首長として意見を述べる資格はあると思います。

そこで市長にお伺いしますが、今回の濱田知事の対応をどのように評価され、もし高知龍馬空港が指定の候補地となった場合に、地元首長としてどのように対応されるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 知事の対応につきまして、知事からの説明ということは、先ほど西山議員がおっしゃったとおりでございますので、それについて、私はそれ以上の情報を知り得るわけではありません。説明を詳細に受けたわけでもございません。知事のその言動だけが私の知り得るところでございますので、それ以上の詳細な説明を具体的に、担当の長として受けておるといふことだと思っておりますので、私も知事の言動どおり受け止めておるといふことだけでございます。それ以上、知事について評価させていただくことは控えさせていただきたいと思

ます。

また、龍馬空港の特定利用空港ということでございますが、これまた、私、以前、杉本議員からも御質問いただきましたが、直接そういう話をいただいたということは全くございませんので、それにつきまして、仮定の話で御答弁をさせていただくということは、やはり差し控えさせていただきたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 仮定の話ですけれども、この場で議論するのは、仮定の話としても、実際に空港があるところの市長ですので、話を聞きたかったかなというふうに思います。高知新港もすぐそこにあるわけです。無関心ではられないというふうに思います。

最後に、先ほど触れた地方自治法の改正についてですけれども、これについては、昨日、今西議員の質問でありましたけれども、私も市長の所見をお伺いしたかったんですけれども、昨日、お話がありましたので、もうこれについては省きたいというふうに思います。ただ、間違いなく、多分、今日、成立するのかなと思いますので、私の思いですけれども、地方自治を守り発展させる、そして市民生活を守り向上させる、そういった立場である地方自治体の議員として、今回の地方自治法の改正についてはちょっと憂慮するということがあります。それを申し上げて、今議会での私の質問を終わらせていただきたいと思います。御答弁ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 14番、みらいの会、山中良成です。一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるかと存じますが、よろしく願い申し上げます。

私の質問は、1、地域未来投資促進法、2、空き家活用（事業用途としての活用）、3、連続テレビ小説「あんぱん」による観光施策、4、大篠小学校運動場東側のごみステーションについて、以上となります。

それでは、地域未来投資促進法について質問をさせていただきます。

前議会である3月議会で、南国市の土地利用の一つの施策として、経済産業省の地域未来投資促進法について御提案させていただきました。そのときの答弁で、企業誘致を促進する上で有効な方法となり得るものと認識しておりますと課長から答弁がありました。また、市における都市計画マスタープランをはじめとする土地利用関係の諸計画との調整や県との調整も十分に行う必要がありますので、まずは研究してまいりたいと考えておりますと市長から答弁をい

ただきました。

そこで質問をさせていただきます。

諸計画との調整及び県との調整は行ったのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 諸計画との調整及び県との調整につきましては、都市計画マスタープランを担当する都市整備課や農業振興地域整備計画を担当する農林水産課、農地転用を担当する農業委員会へ、地域未来投資促進法に係る土地利用調整について、基礎的な資料を整えた後に協議したい旨を伝えている段階でございます。また、地域未来投資促進法に基づく高知県基本計画の担当課とは、重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域である重点促進区域の設定について協議を行う予定となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ありがとうございます。ぜひ前向きなよい協議になることを願っております。

それ以外に、現在の進捗状況の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 農林水産課からは農用地区域、農業委員会からは農地区分について情報提供をいただき、農地関係手続の配慮を受ける条件を満たし、都市計画マスタープランとも整合するようなエリアについて、検討を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 土地利用に関する諸計画は、都市計画マスタープランをはじめ、南国市の場合、農業振興地域、農用地区域との調整も重要と思われませんが、それらを踏まえて、現時点ではどのエリアが現実的に可能性があるかと認識されているのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 現在、重点促進区域となる可能性のあるエリアを検討しているところでございますので、可能性のあるエリアを持っていないところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 多くの企業が誘致できる状況をつくり、それによる税収増のためにも、ぜひ、早急とはいかないかもしれませんが、できるだけ早くエリア指定ができるようお願いい

たします。

前議会より提案させていただきました地域未来投資促進法の重要性は認識していらっしゃると思いますが、事業者が享受できる多くのメリットについて、どのように考えているのか、市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 地域未来投資促進法に係る地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者には、税制支援や金融支援のほか、規制の特例措置を受けられるものとなっており、特に土地利用調整につきましては、民間事業者による企業立地を促進する上で有効な方法の一つになるのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 同じ内容につきまして、課長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 市長答弁のうち、土地利用調整について補足説明をさせていただきたいと思えます。

地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者には、一定の条件下において、当該事業に必要な施設の整備について、規制の特例措置を受けられるものとなっております。特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域である重点促進区域が設定された上で市が土地利用調整計画を策定している場合には、当該区域において、県から承認を受けた地域経済牽引事業計画に基づき、当該事業に必要な施設用地を整備する場合と事業実施場所が農用地区域に当たる場合には農用地区域からの除外が、事業実施場所が第1種農地に当たる場合でも農地転用の許可の要件となるものとなっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 市長も関係課長も、企業を少しでも多く誘致する事業として、今回、この事業を認識していただきましたことをうれしく思っております。この件につきましては、経済産業省の所管であるため、ぜひ商工観光課主導で、重点促進地域の設定に向けて、関係部署との調整を進めていただきたいというふうに考えております。市長の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 重点促進区域の設定につきましては、商工観光課を中心に研究を進め、庁内関係部署と協議、調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番(山中良成) ありがとうございます。これからの南国市のためにも必要と考えますので、ぜひ商工観光課としても邁進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、空き家活用の質問に移らせていただきます。

令和5年12月に、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行され、主な改正ポイントとして、1、空き家の活用の拡大、2、管理の確保、3、特定空家等の除去等となっており、これらは南国市においても喫緊の課題であるというふうに思われます。

そこで、まず市街化区域内の空き家の数について答弁を求めます。

○議長(岩松永治) 住宅課長。

○住宅課長(松岡千左) 平成29年度調査時点の数字となりますが、大埴と篠原を合わせた大篠地区として把握しております空き家数は187件、後免地区の空き家数は44件となっております。

○議長(岩松永治) 山中良成議員。

○14番(山中良成) 南国市における空き家活用は一定されているというふうに思われておりますが、ほとんどが住居として活用されており、事業用途としての活用は少ないように認識しております。この件につきまして、南国市の見解を求めます。

○議長(岩松永治) 住宅課長。

○住宅課長(松岡千左) 住宅課は、空き家を利活用したい所有者に仲介業者としての不動産事業者を紹介する事業を行っております。その場合に、所有者と事業者のマッチングを行う事業となっておりますので、マッチング後について、追跡把握は行っていないため、事業用途としての活用の割合等を把握できておりません。

○議長(岩松永治) 都市整備課長。

○都市整備課長(篠原正一) 本市における空き家の利活用につきましては、市街化調整区域における開発許可の近年の動向を調べましたところ、住宅以外の事業用途で活用された事例としては、飲食店やダンス教室、そして障害者の方のグループホームなど、数えるほどしかなく、住宅としての活用が大部分を占めております。

なお、市街化区域内の空き家の活用につきましては、当該区域は開発許可が不要であることから、当課においては把握はできておりません。以上です。

○議長(岩松永治) 山中良成議員。

○14番(山中良成) 事業用として活用している空き家を空き家活用の施策のために調査していただきますようお願い申し上げます。

私なりに調べたところ、事業用途として活用が進まない一因として、市街化区域内で定める用途地域の制限によって、事業用途への転換が難しいのではないかというふうに考えます。これについて、南国市の見解を求めます。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 用途地域による建築物の用途制限につきましては、床面積500平方メートル以下の店舗であれば第1種中高層住居専用地域で、また床面積1,500平方メートル以下の店舗、あるいは事務所等であれば第2種中高層住居専用地域で、それぞれ建築が可能となっており、さらには非住宅部分の床面積が50平方メートル以下、かつ建築物の延べ床面積の2分の1未満の兼用住宅でありましたら、工業専用地域を除く全ての用途地域内で建築が可能となっております。このことから、市街化区域内で空き家が集中をしております後免町や駅前町では、先ほど申しあげました、店舗や事務所、兼用住宅などの建築、あるいは空き家の利活用が可能となっておりますので、事業用途としての空き家活用が進んでいないのは、用途地域による用途制限に主たる要因があるとは言えないように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） では、事業用途として活用が進まない原因はどこにあると考えられておりますか。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 建築物を建築する場合につきましては、その建築物の敷地が原則として4メートル以上の道路に2メートル以上接していることが建築基準法で定められております。市内中心部、とりわけ後免町や駅前町の道路幅員が狭い密集市街地におきましては、先ほどの建築基準法で定める道路が敷地の前面になく、建て替え、あるいは空き家の利活用ができないという御相談をよく聞いており、このことが空き家の活用が進まない要因の一つではないかと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） そこで、御提案をさせていただきます。冒頭にも言いました、令和5年12月施行、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律において示されている、空き家等活用促進区域の設定を検討されてはいかがでしょうか。国交省の資料によりますと、市が当区域を設定、活用指針等を定めることで、用途変更や空き家の建て替えを促進することができるというふうにあります。こういった施策を活用して、市街化区域内にある空き家をリノベーション工事などをすることで、事業用途として積極的に活用できればと考えており

ますが、南国市の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 南国市都市計画マスタープランでは、南国市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域において、南国市空き家等対策計画や南国市空き家バンク制度、南国市中小企業振興事業費補助金などを活用して、空き家、空き店舗の活用や土地の高度利用を促進し、民間活力による商業、余暇施設などの多様な生活サービス施設の立地誘導に努め、魅力を感じるにぎわい空間の創出を図っていくと定めております。このことから、活用できる空き家や空き店舗などはできるだけ活用していくことで、倒壊の危険が生じます特定空家の発生を抑制することができ、さらには中心市街地の活性化にもつながることが期待されております。山中議員御提案の空き家等活用促進区域の設定につきましては、中心市街地の活性化という目的に向けた施策の一つと考えております。

ただし、接道規制や用途規制に係る特例の適用を受けるためには、特定行政庁の同意、または協議が求められていること、また庁内での連携、調整も必要なことから、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 空き家活用促進区域に関しましては、令和5年9月議会で杉本議員より質問をいただいております。その際、区域指定は目的を持った地域再生、地域活性の手段としての空き家活用を行うものになる旨をお答えし、その目的を明確にするためには、都市計画部署や産業振興部署、場合によっては移住促進部署などとの連携協議が必要になることに加えて、その時点で区域指定の指針も示されておらず、区域指定は考えていないと答弁しております。都市整備課長の答弁にもありますように、庁内での連携、調整が必要でもあることですので、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正点などを整理して、昨年度末に関係各課長と情報を共有いたしました。本年度以降も引き続き様々な関連情報の収集を行い、整理し、その共有に関係各課長と重ねたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 立地条件を考えても、コールセンターなどの企業誘致や移転のお話も多い南国市だと推測いたします。だからこそ、このような住居でなく事業用としての空き家活用も考えていけば、空き家解消以外の利点も多いと考えられます。私としましては、まずは早急に市街化区域内に区域を設定し、活用を促進するための土台づくりが先決であるというふうに考えます。ぜひ御検討いただきますようよろしくごお願い申し上げます。

次に、連続テレビ小説「あんぱん」による観光施策についての質問に移らせていただきます。  
今議会でも「あんぱん」関連による予算が約1億200万円計上されており、期待し、心躍る  
となりたいところですが、少しもやもやが残っているのは私だけでしょうか。

そこで、今回のターゲット層はどのように考えられておりますか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ターゲット層につきましては、第1にシニア女性、これにはシ  
ニア女性の友人や家族、夫婦を含みます。次に、未就学児を含む子育てファミリーで、これに  
は三世代ファミリーも含んでおります。そのほか、団体観光ツアー客などを想定しております。  
以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） なぜ子供、そして家族なのか、どのようなストーリーを作られてるの  
か、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 未就学児を含む子育てファミリーをターゲットにしているのは、  
アンパンマンは未就学児に高く支持されるキャラクターであるからでございます。連続テレビ  
小説「あんぱん」を試聴されたファミリーが旅行先を検討する場合、アンパンマンミュージア  
ムややなせたかし記念館は大きな強みになると思われま。未就学児を含めたファミリーをや  
なせ先生ゆかりの地のある後免町に誘導し、町巡りなどをしていただきながら、飲食やお土産  
品を購入していただくことを考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） どのようなマーケティングをされたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） シニア女性をターゲットにしていることにつきましては、連続  
テレビ小説の視聴者層を調べたところ、視聴者の6割が女性であり、また60歳以上が5割と、  
シニア女性が視聴者層として最も割合が高いことから、ターゲット層としております。また、  
佐川町からも、連続テレビ小説「らんまん」における観光客層では、連続テレビ小説の視聴者  
層であるシニア女性の訪問が多かったとお聞きしております。また、団体観光ツアー客につ  
きましても、佐川町から、多くの方が来られたとお聞きしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 現在、マーケティングをされており、シニア女性や子供、そして家族

をメインで考えるのであれば、日帰り及び宿泊数はどのように考えられておりますか。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 物部川DMO協議会のアンケート調査によりますと、物部川エリアでは、親子や三世代で来られる方が半数程度と、割合としては高くなっております。また、子育てファミリー層が観光で来られた場合には、相対的に日帰りよりも宿泊が増加する可能性が高いと見込んでおります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ちなみにインバウンドにはどのように知らせていき、どれぐらいの見込みなのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） インバウンド観光客につきましては、高知県の観光キャンペーン、どっぷり高知旅キャンペーンや物部川エリアでの観光博覧会でのPR活動を行う予定となっております。

なお、南国市へのインバウンド観光客数は把握しておらず、見込み数は算出していないところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） マーケティングをされているようですが、少し厳しいお言葉を返せば、ターゲット層は視聴者なので、安易なのかなというふうに感じました。できたらこの年代に関するお土産や飲食を結びつけておき、歴史的背景があれば、ほかの観光地にも結びつけるストーリーができるというふうに考えます。先ほど課長も申しましたように、佐川町のほうではなぜあの年代のターゲット層が来たのかというと、あれはやはり歴史的背景があったからこそ、佐川町に行ったというふうに思っております。

インバウンドにつきましては、先ほど答弁されたPRのみで来られるのかは、想像が私にはできません。高知県は海外事務所もあります。そういうところにもPRをぜひお願いいたします。

このように、詳細に計画を打ち立てていくには、職員の皆様だけでは、業務量を考えると相当な無理が生じるというふうに考えます。そこで、プロの観光の専門家が必要だと思い、3市合同の会に来られていた高知県観光アドバイザーの丁野朗氏に連絡させていただき、商工観光課長をはじめ職員の方々にも御紹介をさせていただきました。丁野氏は、岡崎議員とも同級生

であり、日本遺産の選考メンバーなどを務める、言わば観光の専門家です。だからこそ、以前にも南国市の皆様にも御紹介をさせていただきましたが、南国市のほうから何の打診もなかったもので、残念がっております。

そこで、現在作成されている計画を確認していただき、アドバイスをもらってはいかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 先日は高知県観光アドバイザーの丁野さんと観光についてお話をする機会をつくっていただきありがとうございました。今年度に予定している市民や観光関連事業者等の機運醸成等を図るための3市連続セミナーの一つには、丁野さんの幅広い人脈を活用させていただいた企画内容で進めているところでございます。また、観光の専門家からアドバイスがいただけることは貴重なことと思っております。実施計画の中には、関係者等と協議が調ったものなどが含まれていることから、可能ならば、特に対応や方法に困っている取組などについて御相談させていただき、アドバイスをいただくことがよいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ハード事業としては決定しておりますので、ぜひソフト事業のほうで御協力を願えればと思います。私のほうからも丁野氏のほうには推しておきますので、ぜひよろしく願いいたします。

朝ドラ、連続テレビ小説「あんぱん」まで間近です。時間がありませんので、ぜひ少しでも多くの方に南国市に来ていただきますよう、皆様で力を合わせて成功させていただくことを願い、この質問を終わらせていただきます。

最後に、大篠小学校の運動場東側道路沿いにあるごみステーションの質問に移らせていただきます。

皆様も御存じのように、大篠小学校の運動場の東側の道路にごみステーションがありますが、ごみをそのまま道路に置いており、不衛生かつ、小学校の通学路であるにもかかわらず歩道をゴミが占拠しているために、車道に膨らんで小さい子供たちは登校しております。もちろん、通勤時には多くの車が通行しており、誰が見ても危険というふうに感じます。

そこで、この件について、環境課として適正であると考えているのか、またどのような認識を持っているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第14条第1項第3号に、市長が地元要望を考慮の上、ごみ収集ステーションを設置・変更申請書により、ごみ収集ステーションを設置、または変更するとありますように、ごみステーションは地元のほうからの変更申請により変更することができますので、まずは地元の環境委員の方などと協議をしていただき、変更申請書を提出していただければ、環境課のほうで検討をさせていただきます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ行政のほうで地元のほうとも協議をしていただきたいというふうに思っております。

次に、この件について、学校教育課として、登校されている子供たちの通学路として問題ないというふうに考えてるのか、どのように認識されているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 大篠小学校東側のごみ収集場所は、議員が言われましたように、道路上にじかにごみを置くことになっております。ごみの収集日には、ごみを避けるために児童は車道のほうに膨らむことになり、通学路としては問題があると考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私はこの件について、今回、民生委員さんから御要望をいただきました。その際に、この問題点について、何度も提言されているが意見が通らないというふうに言われ、私としても改めて認識をさせられました。また、小学校側にもお聞きをすると、確かに危ないので、何とか水路側にグレーチング、または鉄板を敷いて、ごみ箱を設置していただけないかという御要望もいただきました。PTA関係者も同様に問題視しております。南国市として、そのまま放置するのではなく、何かしら対策をすべきというふうに考えますが、先ほどの御提案も考えていただけないでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 水路側にグレーチングで鉄板などを敷いて籠を設置することにつきましても、まずは地元協議をしていただきたいと思います。

なお、ごみステーションの整備に係る費用につきましては、市と環境委員連合会より5万9,000円の補助があります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 前向きな御答弁ありがとうございます。関係課としても、先ほど申しましたように、ぜひ地元と協議していただきますようお願いいたします。これは、地元がその場所を決めているかもしれませんが、ほかの、学校側、PTA、そして民生委員さん、誰もが問題視していることなので、行政側としてもぜひお話を一緒にしていただきたいというふうに思っております。これはもう地元だけになると、どうしてもけんかになってしまう可能性がありますので、ぜひ行政も一緒にさせていただいて、考えていただければというふうに思います。

子供たちの通学路にできるだけ危険な場所を通行させたくない、市も同じ認識でいると私は思っていると思います。この件は南国市でしか解決できないと考えておりますので、ぜひよろしくようお願い申し上げ、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 2番松下直樹議員。

〔2番 松下直樹議員発言席〕

○2番（松下直樹） 公明党の松下直樹でございます。大衆とともにとの立党精神を胸に、庶民目線、生活者目線で質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、執行部の皆様、御答弁をよろしくお願いをいたします。

初めに、防災対策についてお聞きをいたします。

高知県、また南国市とともに、耐震化への補助金をこの令和6年4月から60万円増額をし、耐震化推進をしておりますが、現在、耐震化申込件数の伸びはどうか、お尋ね申し上げます。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 件数については、丁野議員にお答えしたとおり、大幅に増加しております。それを踏まえまして、伸び率、この6年度4月、5月の耐震診断の件数で103件、前年度の同期間、4月、5月のみの申請件数が16件であったことを思えば、6倍を超えております。昨年度の耐震診断の総数が47件であったことを思えば、年度実績の2倍以上となっております。市民の皆様の関心が高まった証左であると考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。この申込件数が全て耐震化工事に必ずしもつながらないかもしれませんが、現在の申込件数から考えられる耐震化率はどれぐらいを想定されているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 設計者、工務店、ともに技術者数が限られていることもあり、診断申込のあった件数のうち、どれだけが工事完了まで到達できるかについては、計算できかねる面もございます。令和7年度以降は進んでいくとしても、現在の申請数から推測しますと、令和6年度末で74%程度前後にとどまるのではないかと推測しております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。やはり能登半島地震や、また直近では4月に発生をしました豊後水道でのマグニチュード6.6、高知県西部では震度6弱の揺れを観測した地震の発生もあり、市民の皆様はこれまで以上に震災対策、防災対策への意識が高まっていると思います。まずは住宅の倒壊を防ぎ、逃げ切れる状況をつくるためにも、住宅耐震化をスピード感を持って推進をよろしくお願いします。

3月の定例議会でも質問をいたしました、1981年6月から2000年6月までの住宅の耐震化推進についてお聞きをいたします。

やはり気になるのは、能登半島地震でも見られたように、新耐震住宅でも倒壊した事実がありました。3月の答弁では、ある一定耐震化が進めば、1981年6月から2000年6月の住宅の耐震化も考えていかないといけないとのニュアンスの答弁がありましたが、現在、具体的にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 現在、国、県の補助制度が確立されている1981年5月以前の建築物に補助を行っております。それ以降の建築物には補助制度が確立されておりません。当然、より安全性に課題のある基準の建築物を優先して改修していただく必要があるかと考えておりますが、そこが済んだからといって、国、県の補助制度が確立されていない建築物の補助制度を市の予算のみで行うというのは、現在の本市の限りある予算の中では困難であろうと考えられ、具体的な数値目標はお答えできかねます。

国、県の補助制度については、高知県議会の2月議会において、国の能登半島地震における2000年以前の基準の建築物の被害調査結果を待って判断する趣旨の答弁があったと聞き及んでおります。県においても、能登半島地震の1981年6月から2000年6月までの間の基準の建築物の倒壊が、単に劣化によるものや短期間に複数回大地震が起こったことに起因するものであった場合に、その基準の建築物への補助を制度化する優先順位は下がるであろうという判断もあるようですので、本市も国や県の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

それでは、2000年基準に耐震化をする場合には、どの程度の費用がかかると試算をされていますか、お尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 2000年の法改正で、地盤調査、柱、はり等の接合部に金物を施工する、耐力壁の配置のバランスを考慮することとなりました。従前の耐震改修と同様の方法で行われますが、設計等が変わることも想像されますので、想定される費用の試算は行っておりません。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。倒壊のリスクの高い旧耐震住宅の耐震化とともに、並行して、例えば地盤調査や基礎補強などの工事ができることを、進んで探して推進をしていくことは可能でしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 現時点では、国においても県においても補助事業化されておらず、高知県でも情報収集している段階と聞き及んでおります。そのような状況で、市単独の予算で並行しての対策は困難であると考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。また、県ともしっかり連携をしていただいて、情報の共有をよろしく願います。

それでは、市長にお聞きをいたします。

倒壊のリスクのある旧耐震住宅の耐震化はもちろんです。新耐震住宅でも、1981年6月から2000年6月までの住宅についても、耐震化を進めていただきたいと思います。市長が先頭に立って、市だけでの予算では厳しいなら、県とまた連携をしていただいて、国に補助事業化や使える制度などを要望していただきたいと思います。市長の決意をお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど住宅課長からも御答弁いたしましたとおり、国は能登半島地震の被害状況やその原因の調査を行っている状態であり、当然、結果を待っての制度化になろうかと考えます。県も国の調査結果を待っている状態でもありますので、本市としましても、国や県の動向に注視し、情報の収集を行うなどの取組を行い、しかるべき時期に必要な対応を行い

たいと考えます。

しかしながら、先ほど住宅課長から申しあげましたとおり、1年間で47件であった耐震診断の申請が、今年は4月、5月だけで103件という状況でございまして、相当増えておるということでございます。今後、耐震設計、耐震工事は今までと比べ増えていくということも考えられますので、まずはそれらに的確に対処してまいりたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。県、また国の情報収集をしっかりとお願いいたしますとともに、これまでの旧耐震化の耐震化はもちろんですけれども、これからの1981年6月から2000年6月までの耐震化に向けて、市長には力強い要望をよろしくお願いをいたします。

次に、避難所での耳の不自由な方への対応についてお聞きをいたします。

まほろばの里サークルから提案をされました、避難所等の緊急時に耳の不自由な方とコミュニケーションを一目でとれるイラスト付きのコミュニケーションツールを紹介をさせていただきましたが、その評価はどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） イラスト付きのコミュニケーションツールは、コミュニケーション支援ボードと呼ばれるものでして、紹介いただいた前橋市のコミュニケーション支援ボードは、災害時、各避難所に市は通訳者を配置されるわけでありませんで、避難所生活を送る聴覚障害者のほか、コミュニケーションを苦手とする方の情報取得、それから意思疎通を支援するために作成されたものです。体の部位や症状、困っていることなどが載っておりまして、イラストや振り仮名付きの単語、指で指し示すことで、言いたいこと、伝えたいことを理解できる内容になっております。これは聴覚障害者だけでなく子供から高齢者の方まで、多くの方が活用できる内容となっております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。現在の作成の進捗状況とこれからの活用に向けて、どのように進めていくのかを教えてください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 災害時、聴覚障害のある方への支援は、南国市だけでなく全国共通の課題と考えておりまして、このコミュニケーション支援ボードにつきまして、取組を調べてみたところ、いろいろなものがありました。高知県から委託された小高坂更生センターが運営しております高知県聴覚障害者情報センターが、令和3年3月に作成された「聞こえない人

のための防災ブック～自然災害から命を守る～」というようなものがありまして、以前から福祉事務所の窓口にも置いておりました。その中身であります、前半部分を見ますと、日頃の準備や心構え、準備しておくもの、指さしボードなどがあります。そこにQRコードもありまして、それを読み込みますと、ユーチューブで手話解説が見れるようになっております。後半部分であります、これは支援者向けに、聴覚障害がある方への支援の方法が載っておりまして、障害がある方も支援される方も、両方の方が活用できるものになっております。

それで、6月11日に高知県聴覚障害者情報センターからこの防災ブックを100部いただきまして、そのうちの50部を危機管理課のほうに配分いたしました。福祉事務所では、障害の程度が両耳が全ろう程度の聴覚障害2級の身体障害者手帳を取得されている方に、この防災ブックを郵送することを計画しておりまして、防災対策の一助になればと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。スピード感を持って対応していただきまして、大変にありがとうございます。このようなコミュニケーションツールを多くの人に知っていただくことで、活用できると思います。これからの広報活動はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 公益財団法人明治安田こころの健康財団が作成されておりますコミュニケーション支援ボード「わたしの伝えたいこと」は、ダウンロードして自由に使えるものでありまして、内閣府のホームページのコミュニケーション支援ボードからもリンクされているものであります。また、必要なときに利用しやすい方法としまして、スマートフォンでコミュニケーションボードを使う方法がありまして、愛知県が開発しましたコミュニケーション支援アプリっていうんがありまして、グーグルプレイ、それからアップルストアにもあります。バージョンアップも繰り返しされてまして、このアプリは聴覚障害のある方だけではなく、知的障害の方とか発達障害のある方にも対応できるものでして、会話によるコミュニケーションが困難で支援が必要な方のために、スマートフォンとかタブレットを利用して、文字とかイラストを指し示すことによりまして、円滑に意思疎通支援できるアプリケーションであります。これらを南国市ホームページに掲載することを検討していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。ホームページに掲載される際には、見やすい形でよろしく願いをいたします。

また、スマートフォンが苦手な方もいらっしゃると思いますので、例えば手話サークルの中

心者等との連携を取っていただいて、アプリを紹介していただき、使えるようにしたり、また広報など、紙ベースでも発信をよろしく願いをいたします。

次に、耳の不自由な方は、一見、全く分からないです。避難所では皆が被災者で、不安もいっぱいの中だと思います。そんな中で避難所運営に当たるとしますので、何か一目で分かるような、缶バッジなどを目印に作成し、配付をしてはいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在作成しております避難所運営マニュアルの避難者カードには、配慮の必要な状況を記入する項目を設けております。受付時に記入していただく避難者カードにより、例えば耳の不自由なことなどを把握した際には、本人の希望により、目印となる名札や缶バッジなどを配付することなどを検討してまいります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。本人の意思が何よりも大切になると思います。つけない方もいらっしゃると思います。一つの方法として、事前にお配りをし、つけてもいい方は非常用持ち出しバック等に入れておくなどの工夫をしておいてもよいかもしれません。御本人の意思がしっかり反映されるよう、よろしく願いをいたします。

今回紹介させていただきましたコミュニケーションツールですが、何よりふだんの避難訓練や様々な場で使って慣れていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 御紹介いただきました前橋市のコミュニケーション支援ボードは、非常に分かりやすく、避難所運営の現場でも活用できるものです。福祉事務所長の答弁にありました、高知県聴覚障害者情報センターが作成した防災ブックと併せて、現在作成しています各避難所の運営マニュアルに取り入れてまいります。また、これらのツールを十分活用できるよう、各地区で実施される訓練で使用し、実効性を高めるように努めてまいります。

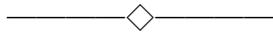
○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。私もこの手話サークルでいろいろなお話を伺いました。自分たちが一緒に避難所において怒られないか、迷惑はかけないかなど、不安でいっぱいでした。これからの折々の訓練で、地域の皆がコミュニケーションツールを活用し、理解し、慣れていくことが、耳の不自由な方等が安心できる環境づくりの一步だと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時56分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。2番松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 午前に引き続きましてよろしく願いをいたします。

確認でございますが、先ほど紹介をさせていただきましたコミュニケーションボードですが、危機管理課のほうで作成をしていただけたとの認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） コミュニケーション支援ボードにつきましては、簡易に作成できるものでありますので、危機管理課で印刷、ラミネート加工の上、避難所運営マニュアルに取り入れてまいります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

続きまして、学童と児童の放課後の居場所づくりについてお聞きをいたします。

現在、学童に入りたくても、定員や学年の制限で入れない児童についての対応は、市としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 児童の放課後居場所づくりについては、これまでも学童クラブの施設整備を段階的に行うなど、取組を行っており、受入れ人数の拡大を図ってきたところですが、利用の希望に添えてない現状はございます。学童クラブ以外の既存施設、例えば児童館などの有効活用もありますし、施設の整備なども含めて、利用希望に添えるよう対応を検討していく必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。まだまだ希望には添えてない環境だと思われま。これからの対応を検討していくとの御答弁をいただきました。

そこで、放課後の学校の空き教室を利用して、地域の方や教員、市役所のOB、OGの方にも支援をしていただき、児童の放課後の居場所をつくれませんか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 今年度の学童クラブを利用できない児童への対応として、学校の活用できる教室を利用し、学童クラブとしての受入れの枠の拡大ができないか検討を行ったケースがあります。学校からは利用の承認を得、準備を進めてまいりましたが、運営を行う人員の確保ができずに断念した経過がございます。学童クラブの運営に当たる指導員、補助員等につきましては、南国市学童保育連絡協議会が雇用を行うことになり、従事する人員が不足していることから、連絡協議会が常時求人を行っていますし、関係機関等への人員確保に向けた協力依頼等は行ってきましたが、人員確保に至っていないという状況がございます。

地域の方や教員、市のOB、OGの支援による居場所づくりについてですが、先ほどお話をさせていただいたように、活用できる教室のある学校はあるかとは思いますが、利用児童の安全確保や事故等への対応、従事する方への賃金の支払い等について考えたときに、公的な制度を活用する必要があるかと思っておりますので、学童クラブや放課後こども教室など、公的な制度に基づいた活動に対応できるよう、体制整備を行っていかねばならないと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。関連で、MIARE!では、児童の放課後の居場所づくりに活用はできないでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） MIARE!につきましては、サロンや2階のカウンター等のフリースペースは自由に使うことができます。フリーWi-Fiも整備しておりますので、子供たちが放課後、宿題を行うなどの目的で利用していただくことは可能であり、現在もそのような利用をされているお子さんもいらっしゃいます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。MIARE!を現在利用されている児童は、主に大篠小学校が中心かなと推測をされます。その他の学童教室が少ない小学校の児童たちの居場所づくりのための人材確保等、課題もたくさんありますが、児童の安全を第一に考えながら、仕事をリタイアされた地域の方も児童と触れ合うことで生きがいやその方たちの居場所となる可能性もあると思います。どうかこれからの対応をよろしく願いをいたします。

南国市においても、共働きが普通の環境です。安心して子供を預けてこそ、安心して働ける環境だと思えます。そういった一連の体制づくりが、人口減少、少子・高齢化対策にもなると思えますが、市長はいかがでしょう。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 松下議員のおっしゃるとおりだと思います。放課後の児童の居場所づくりは重要な子育て支援対策であります。安心して子供を預けられる体制整備を行うことは、少子化対策の一助になるものと思います。子育て支援課長が答弁しましたとおり、様々な課題はございますが、保護者の皆様のニーズに応えていけるよう、市としても引き続き取組を行っていかねばならないと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。大変なことは重々承知をしておりますが、子育てしやすい環境整備、よろしく願いをいたします。

次に、子どもにやさしいまちづくり事業についてお聞きをいたします。

先日、総務常任委員会で、福岡県那珂川市に視察研修に行っていました。そこでは、投票率を向上させる取組として、小学校6年生の最後の給食を選挙で決める給食推し選挙を実施し、児童たちが政治や選挙をより身近なものに感じられるように取り組んでいらっしゃいました。本当にすばらしい取組だと感じました。私自身、それをきっかけにいろいろ調べてみました。そんな中で、ユニセフの子どもにやさしいまちづくり事業を発見いたしました。南国市でも参考にしながら、子供たちの声とともに未来に向けて考えていくことが重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） ユニセフの子どもにやさしいまちづくり事業についてということで、まちづくりに子供の意見を取り入れ、また意思決定の過程に参加することで、子供たちが町に愛着や誇りを持つことにつながり、町に定着する、また将来、町に戻る子供たちが増えることが期待できるのではないかと思います。子供たちの視点に立ったまちづくりは、子供たちだけではなく、多くの人にとって優しい町となることが期待され、また子供の視点に立つて制度設計などを行うことで、子供のために適正に資源や予算が執行されることも期待できるのではないかと考えます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。現在は、先行自治体として、北海道安平町、ニセコ町、宮城県富谷市、東京都町田市、奈良県奈良市の5つの自治体に取り組んでおり、愛知県豊田市も候補自治体として取り組んでいるようです。年齢、性別関係なく、子供が当たり前に参加していく環境は、将来に向けて大変明るい希望だと思います。宮城県富谷市では、子どもにやさしいまちは誰にでもやさしいまちとの考えで、全庁的な取組をして、推

進をしているようです。

そこで、南国市では、子供たちは行政に参加を現在しているのでしょうか。

また、子供たちの意見を取り入れた事例もあれば教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本市では、子供たちが南国市への思いや日頃、感じていることを市長と語り合う、ドリームトークを継続して行っております。このドリームトークを通じて、子供たちが魅力あるまちづくりについて考え、南国市に対する子供たちの愛着が醸成されていくとともに、市としまして、市の取組に対する子供たちの率直な意見が聞ける貴重な場であると考えております。

また、吾岡山文化の森子どもの広場の遊具を更新するに当たって、小学生以下の子供のいる世帯に遊具案を投票で選んでもらい、審査の際に評価点として扱った事例や、南国市出身の山田高校1年生による市長へのまちづくりアイデア提言で提案いただいた、シャモ番長の事例などがございます。そして、高知高専とは、南国市との連携事業の一環として、海洋堂SpaceFactoryなんこくの3階に全国初の公開型アマチュア衛星受信局を設置しており、多くの衛星から公開データの電波受信体験ができるようになっております。そのほかにも、小学校への出前授業や市民を対象とする情報スキルアップの連携講座の開催など、多岐にわたって行政の取組に協力、参加いただいております。このことで子供たちも自信を持ち、社会への積極的な参加意識を持つことができるようになっていくものと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。子どもにやさしいまちづくり事業は、子供たちが大人になっても、あの日、自分たちの声を聞いてくれてこんなことができたなどの体験を通じて、例えば県外の大学に進学しても、またこの南国市に住み続けたいと思ってもらえる一つのきっかけになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本市におきましては、人口減少対策の取組としまして、本市に居住する子供たちが本市に定住してもらえ、あるいは進学して一旦転出した場合でもUターンして帰ってきてもらえる、そういった人財定住の取組を進めております。松下議員御提案の子どもにやさしいまちづくり事業は、子供たちが自分に自信を持ち、社会への積極的な参加意識を持てるような取組を進めていく側面を持った事業であるとも見受けられますので、人財定住の取組につながっていくものと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。こういった子供たちへの取組は、すぐに目に見えて成果は出ないと思います。長期的な視点で見れば、子供たちに向けた予算と時間は、人口減少の日本にあっては大きな価値で返ってくると思います。こういった取組も、先ほど質問させていただいた、児童を放課後、安心して預けられる環境とともに人口減少対策になるのではないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 子供に時間と予算をかけることは、将来の労働力を育成し、社会全体の持続可能性を確保する重要な施策であると考えております。子供は国の宝であり、子供への投資は将来の社会を支える重要な要素であります。そういう意味で、子供に時間と予算をかけることは、人口減少対策につながっていくと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。住み続けたい南国市とさせていただくためにも、今、挑戦していくときだと思えます。難しい課題だとは思いますが、私たち大人が挑戦をし、そんな姿を見ている子供たちとともにまた挑戦をしていきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後に中心市街地の活性化についてお聞きをいたします。

現在、南国市では、「あんぱん」の放送に向けて、道路等の周辺整備が進められていると思えます。そこで、シンボルロードや海洋堂を活用して、よさこい祭りにはできないでしょうか。高知と言えばよさこいと、全国的な認知度もあり、わざわざ南国市へ来ていただける仕組みになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員がおっしゃられている、南国市によさこい祭りの演舞場を設けることにつきましては、演者も観客も双方が楽しめる、またよさこい祭りの知名度により観光客も集まるような、大変盛り上がるイベントになるのではないかと思います。しかし、開催時期がまほろば祭りに非常に近く、運営等の準備などが重なる時期になりますので、スタッフの確保など、開催には大きな課題があるものと考えております。よさこい祭りの競演場や演舞場は各商店街等によって運営されておりますので、課題等はあるかと思えますが、地域の団体等によって演舞場を新たに設け運営していただくことができれば、南国市全体のにぎわいづくりにつながっていくのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。よさこいのこの提案は、市民の方とお話をしていたときにいただいたアイデアでした。南国市に人が来てくれる、認知度も高い、経済効果も見込めると思います。よさこい祭り誘致への市長の所感をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） よさこい祭りは、全国的なネームバリューのある高知の一大イベントでございます。そのよさこい祭りの演舞場が南国市にできることは、市民に加え、県内外からの観光客が集まり、大いに盛り上がることになるのではないかと考えております。特に今度、シンボルロードとかができますので、そういったイメージっていうのは非常にわくわくするものになるのではないかとこのようにも思います。昨年には、高知大や地域住民らでつくる実行委員会によりまして、高知大朝倉キャンパスが演舞場として新設されたとも聞いておりますので、地域の団体等によって南国市によさこい祭りの演舞場を設けることができれば、南国市全体のぎわいにつながっていくのではないかと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

南国市や、また団体等が運営をする場合に、誘致へのハードルがあると思います。今、考えられる誘致への課題を教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） よさこい祭りの演舞場を誘致することのハードルにつきましては、市でも地域団体等でも同様に、スタッフの確保が大きな課題だと思われまます。市が運営を担う場合には、先ほど申しましたとおり、開催時期がまほろば祭りに非常に近く、その準備等が重なる時期になりますので、担当スタッフなど、運営を担う人材や人員等の確保は大きな課題になるものと考えております。

また、地域団体等が運営を担う場合、既存の競演場や演舞場の運営でも担い手不足が課題となっており、昨年はよさこい祭り振興会が、高知市役所や県庁の若手職員の協力を得て、運営のお手伝いに取り組むような状況とお聞きしておりますので、同様に運営を担うスタッフ等の確保が大きな課題になるのではないかとこのように思います。

また、よさこい祭りを誘致するとなると、演舞場が必要になりますので、南国駅前線など、道路を活用する場合には警察との協議や地元との調整が必要になりますし、どれくらいのチームに踊っていただくかで、使用する道路の長さや必要とするスペースも変わってくると思われ

ます。また、多くの人が集まるならば、駐車場の確保や、場合によっては駐車場と演舞場とを結ぶ交通手段の確保が必要になるかと思われますし、このほかにも、夏場の熱中症対策やトイレ対策、警備員の配置など、安全対策などが必要になってまいります。これらの場合も含め、運営等に要する費用の確保もまた大きな課題になるものだと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。多くの課題があるのは承知で質問させていただきました。今回の件で、私自身も新たな気づきがありました。私自身も、よさこいは高知市との固定概念があったなと思いました。と同時に、いろいろなことを柔軟に考えているようで、実は凝り固まった固定観念が物事を小さくしてしまっているように感じました。住み続けたい南国市、県内外、または海外の方も観光したいと思っていただける南国市を目指して、これからも頑張ってもらいますので、よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。丁寧な御答弁、大変にありがとうございました。

○議長（岩松永治） 12番植田豊議員。

〔12番 植田 豊議員発言席〕

○12番（植田 豊） 12番、なんこく市政会、植田です。

通告に従いまして、総括で質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、車中泊避難支援の必要性について、危機管理課長にお聞きします。

危機管理課長は、能登半島地震について、全国知事会を通じた応援要請に基づき、3月4日から9日の5日間にかけて、石川県金沢市で災害派遣職員として避難所運営支援業務に従事してこられました。「広報なんこく」5月号に職員派遣報告をされています。本当にお疲れさまでした。従事されたのは石川県産業展示館2号館で、1.5次避難所として石川県により開設され、1月8日から開設された避難所への避難につなげる場所に従事されています。今回の地震で石川県は、地震直後に被災者が身を寄せる体育館や公民館などは1次避難所、余震などを考慮して少し離れた大型施設などに設けているのが1.5次避難所、ホテルや病院、福祉施設など、生活や介護の環境が整った施設は2次避難所と位置づけられています。

そこで、南国市において、南海トラフ巨大地震が最大規模で発生した場合の、1次避難所、1.5次避難所、2次避難所の充足率は現時点でどのように想定されていますか、お答えください。

次に、災害時のドローンの活用について、危機管理課長にお聞きします。

先ほどの質問、避難場所の確保で紹介させていただきましたように、5日間の中で、今回の能登半島地震のドローン活用について、実際見られたり、情報として入ってきた話があれば紹介してください。

また、課長の所見があればお話しください。よろしく申し上げます。

次に、救急車出動の適正化について、南国市消防長にお聞きします。

「広報なんこく」令和6年6月号では、救急出動回数232回、内訳は急病140回、交通事故11回、一般負傷40回、その他41回と載っています。全国的に救急車の救急出動件数は増加傾向にあり、救急車の適正利用が呼びかけられていますが、急な病気やけがをしたとき、病院へは自分で行ったほうがいいのか救急車を呼んだほうがいいのか迷ったときに、自身で緊急度を判断できる目安が必要ですが、なかなか難しいと考えます。救急車で搬送された人の約半数が、入院を必要としない軽症という現状もあるようです。地域消防の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにするため、救急車の適時適切な利用の訴えが必要です。特に災害時を想定すれば、平時から市民には救急車の要請の目安、基準を知っておいていただく必要があると考えます。

お聞きします。救急車出動要請に対して、受入れ側、消防の救急車出動基準、目安があればお答えください。

また、市民に対して、救急車出動基準、目安を広報しているなら、どのような方法を取っているのかお答えください。よろしく申し上げます。

次に、部活動地域移行、学校教育課長にお聞きします。

令和6年4月1日の高知新聞に、部活動地域移行じわり拡大というタイトルで、南国市も4月、香南中学校の女子バレー部などに導入、総合地域スポーツクラブまほろばクラブ南国と連携し、県内の各種大会にはクラブチームとして出場する。このほか、市独自のアイデアとして、複数のスポーツを楽しめる多種目体験型クラブも設け、運動部の新たな形を見いだそうとしている。地域移行は、教員の働き方改革の一環で国が推進し、県内では南国市と土佐清水市、土佐町、越知町、4市町が国の補助を活用した実証事業に取り組んでいる。22年度から検討を進めてきた南国市は、市内4中学校のうち、生徒や部活の数が比較的に少ない香南中学校を改革推進校に指定。市が独自に創設する多種目体験型クラブは、生徒の部活動離れが進む中、スポーツを楽しめる場を提供するのが目的。まほろばクラブが協力し、生徒へのアンケート結果に基づいて、要望が多かった競技を複数体験できるようにするという内容が載っています。南国市の令和5年度の活動、取組が大きく取り上げられています。高知県の中でも注目されている

ということになると思います。特に市が独自に創設する多種目体験型クラブについては、あまり事例としては聞いたことがありません。私は、注目される結果につながっているのは、地域への部活動移行に関わる方の体制づくりと関わる方が目的や目標をしっかりと持っているためだと考えています。

お聞きします。令和5年度の主な活動、取組について教えてください。

次に、ほおっちょけん相談窓口設置、長寿支援課長にお聞きします。

4月24日の高知新聞に、自治会の形、高齢者見守り、誰が担う、やれるもんがやるしかの中で、高知市は社会福祉協議会と連携し、高齢者を見守る住民活動の立ち上げをサポートする。行政だけではできないとの考えからだ。2019年、各地の薬局などに生活の困り事を受け付けるほおっちょけん相談窓口を設置。現在、先ほどの日付の4月の時点です。現在、104か所に増え、相談内容に応じて、行政機関が住民団体などにつないでいると載っています。

そこで質問です。

南国市では、高齢者、特にお一人でお住まいの方の悩み相談や、住んでいる地域、町内会と関係が薄れる中、高齢者の見守りはどのようにされていますか。十分できていると思いますか。十分でないとしたら、課題はどのようなことでしょうか、質問させていただきます。

以上、1問目です。よろしくお願いいたします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔野村 学危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（野村 学） 初めに、避難所の充足率についてお答えいたします。

本市で最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合に想定される避難者数は、1万6,000人とされています。1.5次避難所、2次避難所という考え方は、これまでなかったものですが、本市の避難所に当てはめると、1次避難所が小中学校や公民館などの指定避難所に当たり、2次避難所が県内の広域避難に該当すると考えられます。本市の指定避難所では、1万6,000人を収容するために、小中学校の普通教室を活用してやっと充足できる状態です。学校の早期再開を考え合わせると、十分であるとは言えず、県内の広域避難を活用する必要もあると考えております。

次に、ドローンの活用についてお答えをいたします。

金沢市への派遣期間中には、ドローンの活用を直接見聞きすることはありませんでしたが、他の機会に、発災直後の被害状況調査や孤立地域への薬の配送等に活用されているということをお聞きしております。また、能登半島地震ではありませんが、被害認定調査に活用するなど、

発災直後の応急対応から生活再建支援の場面まで、災害時の様々なフェーズでドローンを活用できるという認識を持っております。以上です。

○議長（岩松永治） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 救急搬送の御質問についてお答えをいたします。

南国市における令和5年中の救急出動件数は3,154件で、実際に救急車が医療機関に搬送した人数は2,924人です。そのうち入院を必要としない軽症者は1,384人で、全体の約47%を占めております。

御質問の救急車の出動基準につきましては明確な基準はございませんが、医療機関を紹介するだけで、本人、または家族が病院まで移動可能な場合以外は、救急車の要請には対応しております。

議員御指摘のとおり、約半数の傷病者が入院を必要としない現状を受けて、令和4年8月から、医師や看護師に緊急度の目安が相談できる高知県の救急医療電話、#7119の運用が開始をされております。月間約1,200件の相談があり、そのうち救急車での搬送につながったのは約6%ですので、救急車の適正利用につながっているのではないかと思います。引き続き#7119の普及啓発に努めてまいります。

次に、出動基準の広報についてですが、明確な基準は定めておりませんので、救急車の適正利用についてはホームページなどで情報を公開しております。

また、大規模災害時の出動基準につきましては、平時と異なり、例えば腕の骨折や出血がある場合でも、搬送の優先度はかなり低くなります。そのため、自助、共助で対応していただく必要があります。これらの情報を救命講習時や防災訓練時にお伝えしていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 教育次長。

〔溝渕浩芳参事兼教育次長兼学校教育課長登壇〕

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 部活動地域移行の推進についての御質問にお答えします。

令和4年6月の運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言を受け、南国市においても、生徒数の減少により運動部活動の選択肢が減っていることや、配置される教員数が減ることにより、競技経験のない教員が指導を行う状況のあることを確認し、継続して生徒がスポーツに親しむことができる環境を整備することについて、令和4年度より、南国市運動部活動改革推

進委員会で検討を行ってまいりました。南国市は4中学校でございますが、各中学校の実情に合わせた部活動の地域移行を考えており、総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国を受皿として考えていることを校長会及び推進委員会の中で確認させていただきました。

令和5年度の主な取組としましては、1、地域移行を進めるための確かな組織づくり、2、関係機関等との共通認識の形成、3、地域移行が可能となる部活動を見極め、実施に向けた検証を行うといった3つが上げられます。

具体的には、香南中学校を南国市運動部活動地域移行推進校として、令和6年度の部活動地域移行に向けた取組が中心となりました。その取組を進めるために、令和5年度より運動部活動コーディネーターを配置し、コーディネーターが様々な関係機関との調整役を担うことで、情報収集や課題等の解決、あるいは実施への検証について、多くの協議を重ねることができております。それぞれの関係機関等と検証、協議した内容を、年5回の推進委員会において報告、提案し、委員の方々から様々な視点から御意見をいただき、よりよいものにしていくように進めていくことができております。また、保護者や地域の方々への説明も、広報紙の活用や説明会を開催するなどして、御理解をいただけるような取組も進めてまいりました。地域移行を進めていく上では、まだまだ課題が出てくることが予想されますが、1つずつ検証を重ねながら進めてまいります。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

〔中村俊一長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（中村俊一） 相談窓口、見守り活動についてのお尋ねがございました。

南国市地域包括支援センターでは、単身者に限らず、高齢者に関するどんな御相談事にも応じております。その上で、その方の支援に必要な関係各機関におつなぎもしてございます。そのほか、市内の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人では、包括支援センターを補完するランチ機能を受託しており、見守りも兼ねた訪問活動を行っております。このほか、各地域の民生委員さんや地区社協の方々も、お弁当、またはヤクルトの配達を通じて見守り活動を行ってくださっています。ただ、高齢者の総数に対して十分かといえば、そうではないと認識をしております。やはり地域の目が大事ではございますが、その地域において、つながりが希薄になっていることや、お世話役をお引受けくださる方が減少していることなどが課題であると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） それぞれに御答弁ありがとうございました。

まず最初に、車中泊の2問目をさせていただきます。

4月24日の高知新聞に、安全な車中泊啓発表彰、高知市の団体、全国準グランプリ。災害時に備えて、安全な車中泊の訓練に取り組んでいる高知市の任意団体、高知防災プロジェクトが、4月23日火曜日、国土強靱化の活動を表彰するジャパン・レジリエンス・アワードの準グランプリを受賞した。山崎代表は、車中泊はまだ自治体から推奨されていない。受賞を機に議論が進めばうれしいと話していると載っています。また、翌日の25日の高知新聞には、車中泊避難支援せず84%。災害経験のある全国自治体調査、自治体の558からの調査で、車中泊避難を支援せずが84%と載っています。支援していない理由として、人員不足、ノウハウ不足等と書かれています。1問目の答弁にあったように、1、1.5、2、それぞれの避難所は十分な充足率が確保できていません。さらにそれぞれの避難所を少しずつでも増やそうとしても、現状では対象物件がなく、南国市内ではなかなか無理だと私は考えています。さきに紹介した車中泊避難の訓練を平時の防災訓練等で積極的に取り入れる行政支援も必要だと考えますが、答弁をよろしくをお願いします。

次に、災害時のドローンの活用についての2問目をさせていただきます。

1月2日、能登半島地震直後に、能登半島全域でドローンをはじめとした無人航空機の飛行が原則禁止され、ドローン飛行には、国が地方自治体現地災害対策本部の要請が必要になった。ドローン活用の初動対応は、成果がある一方で飛行許可取得の難しさに課題があると、2月25日の新聞に載っていました。今まで私の議会でのドローンについての質問は、平時の活用も含め、機体そのものと職員の方のオペレーター養成を導入してはどうでしょうかと質問してきましたが、災害時の場合は、ドローン業者さんと事前協定等のほうがより有効ではないかと考えます。南国市はドローン業者さんと協定を、一昨年、1社の業者さんと結んでいます。ドローン業者さんも、倒壊家屋調査、被災状況調査、救援物資輸送など、それぞれ得意とする分野があると考えます。複数の業者さんとの協定がより有用性があると考えます。危機管理課長の答弁をお願いいたします。

次に、救急車出動の適正化、御答弁ありがとうございました。南国市の1年間の出動件数は3,154件ということで、単純に365で割ると約8.7回ということであり、思っていた以上に多く感じています。救急搬送は、市民の命を守るための重要な限りある手段の一つです。今すぐ救急車で病院に行く必要がある人のために、私たち市民一人一人が救急車の適切な利用について認知しておかななくてはなりません。日頃からの広報活動が必要です。よろしくをお願いします。質問はありません。

次に、部活動地域移行のことの2問目をさせていただきます。

埼玉県白岡市の地域移行開始1年、成果と課題、まちづくりにつながる、総合型地域スポーツクラブNPO法人白岡シュポルト・ファーアイン代表の田口さん、地域の子供は地域で面倒を見る、地域クラブ活動がうまく機能すれば、まちづくりにもつながると話す。実際、指導者の8割強は地元の人だという内容が、4月22日の新聞に載っています。私も同様に、地域の活性化にもつながると考えています。令和6年度、今年度の活動予定についてお聞きします。

次に、相談窓口の2問目です。

さきに紹介した高知市社会福祉協議会は、住民活動を支える専門員を16人配置、住民ボランティアも募集し、161人が登録しているそうですが、昨年、令和5年の相談件数は1年間で僅か80件だそうです。専門員の方のお一人は、健康や生活面での支援が必要なのに、相談しないという人が多い。どうキャッチするかを考えると、やはり地域の目が大切ですよとされています。南国市も現状はあまり変わらないと考えます。先ほどの、見守りは地域の目が大切の言葉に注目させていただきます。高知市の場合は、薬局などに生活のお困り事を受け付けるほおっちょけん相談窓口を設置とありますが、薬局などは南国市内全域にあるわけではありません。

そこで、一つ提案させていただきます。軽トラックを中心に、移動スーパーを展開する業者と行政が協定を結び、高齢者の見守りをしてもらっている事例があります。参考にさせていただき、高齢者の見守りについて、南国市としても具体的な検討をしていただけませんか。何か具体策をお答えいただきたいです。御答弁をお願いします。以上、2問目です。

**○議長（岩松永治）** 答弁を求めます。危機管理課長。

**○危機管理課長（野村 学）** 車中泊避難の訓練につきましてお答えをいたします。

車中泊避難は、自治体として避難所不足を解消する手段として非常に有効である一方、避難者の状況把握や避難者の健康リスクの問題など、課題もあります。ただし、これらの課題につきましては、議員御提案の訓練や車中泊に対する支援を行うことによって、十分解決可能なものであります。避難所不足の解消に向けて、積極的に車中泊避難訓練の実施を検討してまいります。あわせて車中泊避難の把握を容易にするために、発災時の車中泊避難場所についても事前に指定し、公表できるよう努めてまいります。

次に、ドローン活用についての業者との協定についてお答えいたします。

現在、本市でも、災害時の活用を目的としたドローンを導入するべく、南国市DX実施計画にも位置づけたところです。また、本市では、令和4年度に高知市の事業者でありますMUGENうみそら様と災害時等におけるドローンによる調査等に関する協定を結んだところですが、

災害対策本部として、発災直後の迅速な情報収集の場面では本市職員による運用を行い、救援物資輸送や水中での調査等、専門的な技能を必要とするものや被害認定調査など、少し後のフェーズで運用するものなどについては専門業者との協定で実施するなど、場面に応じた運用を整理し、それに応じた協定を検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 部活動の地域移行の令和6年度の活動予定についてお答えいたします。

報道でも取り上げられましたが、令和6年度は、香南中学校の女子バレー部、女子バスケットボール部が、まほろばクラブ南国への地域移行を実証事業として開始することとなりました。特にバレーボールにおいては、南国市のほかの中学校である北陵中学校の女子バレーボール部も、まほろばクラブ南国として香南中学校の生徒とともに活動することになっております。また、新たに多種目体験型クラブについても実施しており、予定どおりのスタートを切ることができております。

令和6年度は、実証事業を展開しつつ、様々な課題を見つけ、解決に向かうことを狙いといたしまして、取組をスタートさせております。昨年度配置した運動部活動コーディネーターを1名増員し、増員した1名がまほろばクラブ南国へ常駐することで、実際に動き始めた活動を近くで見極め、実証事業から移行へつなげていくための調整役を担うように取り組んでおります。2人のコーディネーターとなったことで、関係機関との連携がより図られていると感じております。

本年度の主な取組としましては、香長中学校は部活動に重点を置いた取組を継続していきませんが、香長中学校の部活動を含めて地域移行可能な部活動の可能性を模索しながら、令和7年度の実証に向けて取り組んでまいります。また、地域でのスポーツ団体や指導者等と学校との連携、協働がスムーズに進んでいくことができるような取組も進めていきたいと考えております。

令和5年度の課題として、1、指導者の確保、2、家庭の経済的負担、3、活動中の責任の所在などが上げられます。この課題に向けて、関係機関と連携しながら協議を進めていき、年5回の推進委員会において、確かな方向性を見いだしていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 高齢者の見守りについてお答えをいたします。

現在、食の確保との視点から、在宅高齢者配食サービスを実施しておりますが、受託者であ

る配食業者や社会福祉法人とは、安否確認のため、原則として手渡しとすることを契約条件としております。この事業の現在の利用者は約100人となっております。

また、医療の受診歴、介護認定のない方、健診の受診歴がない方へのアウトリーチ訪問を地域包括支援センターが中心となり実施しており、必要なサービスが受けられていない方へはサービス利用へつなげております。今後もこれらの活動をより充実させてまいります。障害者、児童等も合わせたより大きな視点から、高知県が提唱する高知県地域共生社会の実現に向けまして、福祉事務所、こども家庭センター、南国市社会福祉協議会などにより連携を深めて、制度の構築に努めてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） 御答弁ありがとうございます。車中泊については、メリットとしては、集団生活が難しい御家庭や、ペットがいたり、避難所が空いていないといったやむを得ない事情から、車中泊のほうが居心地のよい場所となり得る方もおられます。デメリットとしては、よく言われることですが、車中泊の場合、エコノミークラス症候群のリスクがあり、対策としては、体を水平に保つ、小まめに水分補給、小まめに運動を行う等で、事前対策を知っていれば、回避策が取れると思います。また、県内の車のディーラーさんの中には、災害時の車中泊プロジェクトチームを結成されて、防災各種イベント等に参加されています。南国市では、被災者の車中泊を想定した支援と訓練対応を取り入れていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次に、ドローンの活用のことです。

少し視点は違いますが、災害時のドローン活用、ローソンにドローン配備へ、店舗など全国1,000か所、インフラ点検活用。KDDIは自社のドローン運行技術と組み合わせ、橋やトンネルなどのインフラ点検、工事現場や発電所の監視、災害対応での提供を見込んでいる。ドローンの拠点にはローソンの店舗を想定しており、顧客の求めに10分以内で駆けつけられることを目指すと、5月14日の新聞に載っていました。複数のドローン業者さんとの協定を、ぜひ御検討を続けていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、部活動の地域移行について。

南国市内4中学校とも、スポーツ関係ではよい結果を出し、頑張っていると私はいつも感じています。生徒数が200人を切った北陵中学校を例に取れば、一昨年は砲丸投げで全国第3位、直近で言えばレスリングで全国、なんと優勝ということで、そのお二人の生徒さんは、今も在籍しておられます。部活動の地域移行の目的の一つでもある、生徒に望ましいスポーツ環境を

構築する観点に立ち、部活動がバランスの取れた心身の成長を重視し、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に部活動の地域移行が実施されることを願っています。引き続きよろしくをお願いします。

以上で私の本議会の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明20日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時57分 延会